

# 法の郷 まちづくり計画



“賑わい” コミュニティセンター前バザーテント村（法の郷いきいきまつり）

2009. 3. 1

飯山南コミュニティ協議会

# 目 次

<b>第1章 飯山南（法の郷）の今</b>	<b>1</b>
1. 飯山南コミュニティの概要	1
(1) わがまちの位置と構造	1
(2) 人口	1
(3) 産業	2
(4) 飯山南地区字界図（飯山町誌）	3
2. わがまち飯山南	4
(1) まちの歴史	4
(2) ため池と川・条里制の肥沃な農地とともに	4
(3) 神社と仏閣	5
<b>第2章 まちづくりスローガン</b>	<b>6</b>
1. 地域の特色と背景	6
2. アクションプランとスローガン	6
3. 計画の構成と期間	6
4. 計画の性格	7
<b>第3章 わがまち法の郷 まちづくり計画</b>	<b>8</b>
1. 活発なコミュニティ活動で元気のでるまちづくり	8
2. 豊かな自然環境を育むまちづくり	11
(美しい自然環境づくり)	
(環境にやさしいまちづくり)	
3. 安全・安心の暮らしを支える防災・防犯・交通安全活動に 取り組むまちづくり	13
(防災活動)	
(防犯活動)	
(交通安全活動)	
4. 地域に誇りの持てる健康と福祉のまちづくり	18
(福祉のまちづくり)	
(健康のまちづくり)	
5. 学習で感動を呼び文化を育てるまちづくり	23
(生涯学習のまちづくり)	
(ふるさと遊びの伝承等世代間交流によるまちづくり)	
(子育てしやすいまちづくり)	
<b>第4章 みんなでまちづくりを</b>	<b>28</b>
1. 策定までの手順	28
2. 策定までの経過	28
(別表) 法の郷まちづくり計画策定委員会委員名簿	30

# 第1章 飯山南（法の郷）の今

## 1. 飯山南コミュニティの概要

### (1) わがまちの位置と構造

飯山南コミュニティは、旧飯山町の南部に位置し、西に土器川を境とし、南は旧綾歌町に突出した仁池と大窪池を結ぶ線、東は中大束川をもって境界とする。南北・東西ともに、3.5から4.0キロメートルのほぼ正方形に近い形をなし、条里制によって整地された田地が広がっている。

地域の特色としては、上法軍寺岡免は、高台をなしているものの耕地整理も進み岡地区のため池利用によって、稲作が地域全体で行われている。北東部飯山北地区との境界には、唯一寺領山（別名 次郎山）があるが、開発によって住宅団地となり、山のない地域とも言える。

農地に恵をもたらす河川は、大束川が貫流、支線として大窪谷川、沖川が流入している。また、農業用排水路も土地改良事業の推進によって整備されている。

こうした中で、瀬戸大橋架橋後、県都高松市をはじめ中讃各市へ通勤地としての優位性から、住宅地化が進み、丸亀市合併後も社会移動による人口増が続き、田園都市的混住地域として、“小さいながらも個性のあるまち”として発展している。

### (2) 人口

飯山南コミュニティの人口は、平成20年12月1日現在6,913人で、5年前（合併前旧飯山町）と比較すると154人ほど増加している。また、世帯数も238世帯増加しており、増加の傾向があることと、家族の少人数化が進んでいることが伺われる。なお、数字には表れていないが、核家族化に伴う高齢者一人世帯の増加が進んでいることを付け加えておく。

	面積 (ヘクタール)	平成20年12月1日現在				平成15年12月1日現在			
		世帯数	人口	男性	女性	世帯数	人口	男性	女性
上法軍寺	258	783	2,122	1,006	1,116	706	2,074	981	1,093
下法軍寺	181	840	2,511	1,266	1,245	746	2,350	1,159	1,191
東小川	213	800	2,280	1,125	1,155	733	2,335	1,161	1,174
飯山南コミュニティ計	652	2,423	6,913	3,397	3,516	2,185	6,759	3,301	3,458

資料：飯山市民総合センター

平成20年12月1日現在の人口を年齢別の構成比で見ると、丸亀市全体とほぼ同じ傾向になっているが、14歳以下・50歳代・60歳代がやや多く、15歳から49歳までがやや少なくなっている。また、65歳以上の人口割合は、市と同一で、高齢化は他地域と比べれば緩やかに進行している。

### 飯山南コミュニティの年齢別人口と構成比

	性別	総数	0～14	15～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	65～74	75以上	再掲 65以上
丸亀市	計	111,952	16,965	5,230	12,178	16,367	12,630	15,949	14,786	12,157	12,161	24,318
	構成比	100.0%	15.2%	4.7%	10.9%	14.6%	11.3%	14.2%	13.2%	10.9%	10.9%	21.7%
総数	男	54229	8692	2658	6168	8317	6216	7887	7206	5718	4487	10205
	女	57723	8273	2572	6010	8050	6414	8062	7580	6439	7674	14113
飯山南 コミュニティ	計	6,913	1,093	315	704	1,011	708	1,049	957	759	744	1,503
	構成比	100.0%	15.8%	4.6%	10.2%	14.6%	10.2%	15.2%	13.8%	11.0%	10.8%	21.7%
計	男	3397	608	163	355	507	350	515	479	370	266	636
	女	3516	485	152	349	504	358	534	478	389	478	867

資料：丸亀市統計

飯山市民総合センター

### (3) 産業

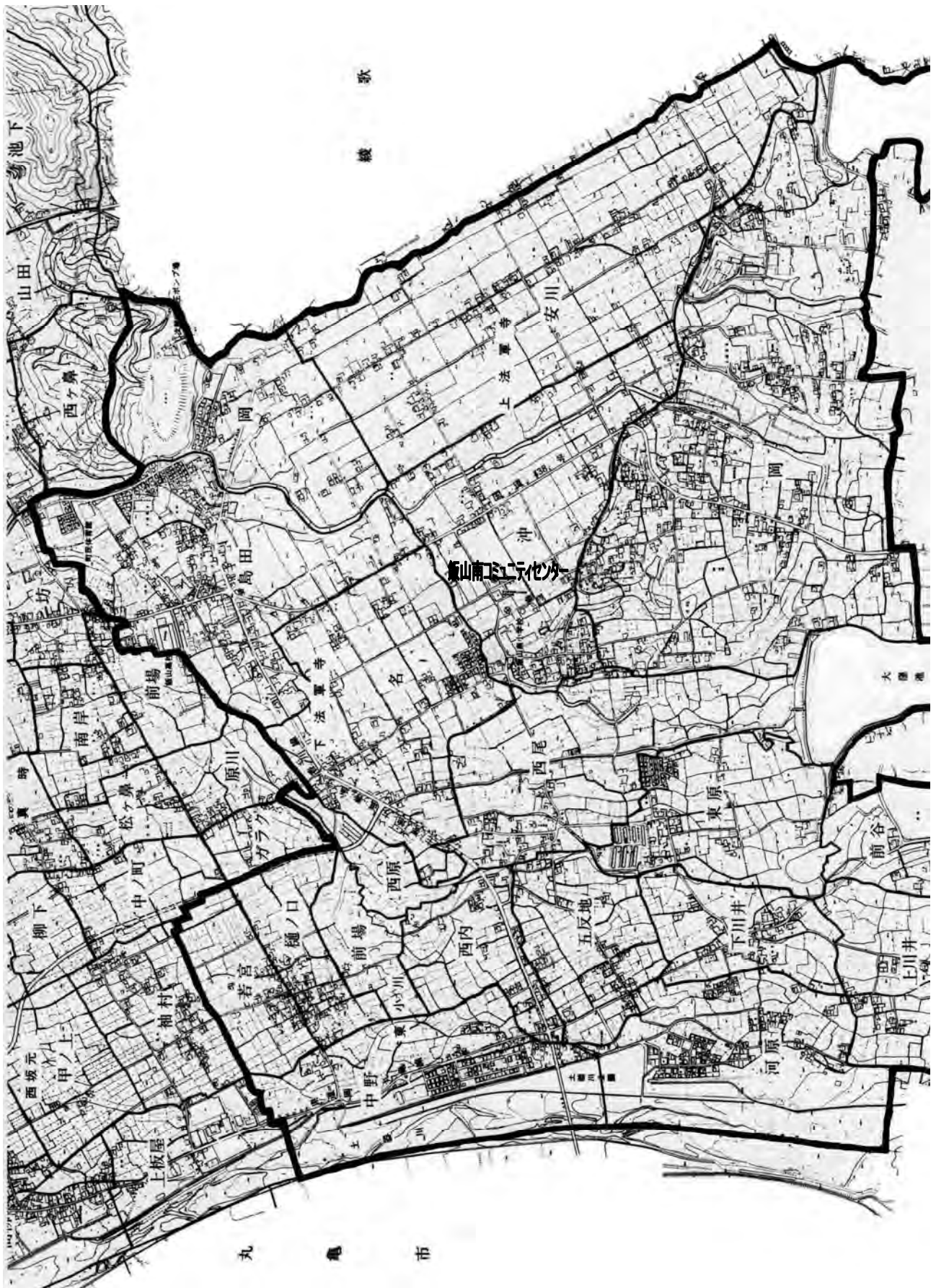
古来より米麦作がよく栽培されてきたが、近年は施設園芸、花き栽培も盛んで都市近郊型第二種兼業農家が集落を形成している。主要道路沿いには、書籍・文房具店、飲食店、衣料品店、生鮮食料品店、不動産業、建設業、サービス業などが散在しており、事業所数は少ないが、“便利なまち”となっている。

### 事業種別事業所数と従業者数（平成18年10月1日現在）

	事業所数	事業種別										従業者数
		農林業	鉱業	建設業	製造業	水道業 電気ガス・	運輸通信業	飲食店	卸売小売業	金融保険業	不動産業	
丸亀市 総数	4,628	4	22	448	318	16	103	1,974	89	203	1,451	41,701
飯山南 コミュニティ計	171	0	0	37	17	0	3	47	0	6	61	1,394
対全市比率	3.7%	0.0%	・	8.3%	5.3%	・	2.9%	2.4%	・	3.0%	4.2%	3.3%
上法軍寺	47	・	・	10	4	・	・	11	・	・	22	319
下法軍寺	78	・	・	11	6	・	2	26	・	4	29	815
東小川	46	・	・	16	7	・	1	10	・	2	10	260

資料：丸亀市統計

(3) 飯山南地区字界図 (飯山町誌転載)



## 2. わがまち 飯山南

### (1) まちの歴史

飯山南地域は、法勲寺村と呼ばれていた。この名は昔この村に建てられた有名な法勲寺という寺の名にちなんでつけられたものである。法勲寺が建てられたのは、奈良時代より古い飛鳥時代と推定され、讃岐で一番早く建立された寺で、このことから、この村が早くから開けていたことがわかる。

明治21年4月、町村制の公布により上法軍寺村、下法軍寺村、東小川村の3ヵ村が合併して1村となり、明治23年2月15日より法勲寺村となった。その後、学校や医院の建設、里道改修、農家金融及貯金の機関として法勲寺村信用組合の設置、養蚕などの副業の奨励、村役場の建築など、明治、大正、昭和の前期にわたり整備され、戦後の混乱期を乗り越えてきた。

昭和31年8月1日に法勲寺村と坂本村が合併して、「飯山町」が誕生した。「はんざん」の町名は、本町が飯ノ山（別称讃岐富士）の南麓に位置し、古くから飯山地方と呼ばれていたことに由来している。町は、ため池灌漑による米作を主とした農業地域として発達してきたが、高度成長期に入ると、番ノ州工業地帯の後背住宅地として人口が急増。近年は、瀬戸大橋架橋等香川3大プロジェクトの完成による交通利便性の飛躍的な向上を背景に、住宅文化都市として発展を続け、ポスト瀬戸大橋時代のまちづくりを進めてきた。

平成時代に入り、バブル絶頂期も過ぎ、国の行財政改革、地方分権の推進による平成の大合併を受け、一衣帯水のつながりを持つ丸亀市と綾歌町ともども平成17年3月22日合併。丸亀市の地域づくりの基本方針に沿って、合併後1年を経て、飯山南小学校校区に飯山南コミュニティとして、地域住民の連帯組織であるコミュニティ協議会をつくり、地域で住む一人ひとりの住民参加による地域づくりを進めている。

### (2) ため池と川・条里制の肥沃な農地とともに

大窪池・仁池ともに西と東の南端部の高台に突出している。両池とも、今から約360年前の正保・慶安年間（1644～49）に、高松藩主松平頼重の家臣で土木事業に詳しかった矢延平六により築造されたと伝えられている。

大窪池は、昭和49年から7ヵ年をかけ、県営大規模老朽ため池等整備事業で、本堤防・副堤防ともに整備され、貯水量84.3万トン誇る20番目、仁池は、貯水量150万トンの県下7番目のため池で、両池は上法軍寺（一部岡土地改良区は除く）下法軍寺の灌漑用水として、豊かな水を蓄え災害時の洪水調整等防災にも大きな役割を果たしている。その他、東小川地区はため池と土器川伏流水による出水等で、稲作の他施設園芸がさかんである。

川は、大東川本流が東小川から下法軍寺地区に貫流、途中大窪谷川、沖川が上法軍寺地区で合流している。東では、中・東大東川が途中で合流し下法軍寺島田地区で大東川本流と合流し北部へ流れている。平成16年には、台風による被害は甚大で、大東川下流域の早期改修が待たれる。



仁池



大窪池



大東川

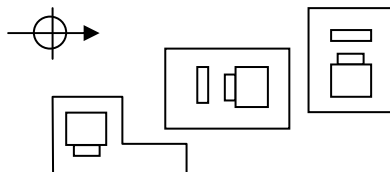
管内田地の処々に「一の坪・中の坪」とか「四反地・五反地」などの地名が残っているが、この田地の地割や地名は、天智天皇の頃に定められた大化の改新による班田法の条里制の跡である。この頃すでに村全域にわたって条里制が行われたことは、この村の土地がすでに良く開墾され、農耕技術もよく進んでいたことを物語っているものである。この村は讃岐で一番早く建立された法勲寺との深い関係があったと思われ、農耕と共に「法の郷」として人々の生活文化程度の高い地域づくりが進められてきたのである。

### (3) 神社と仏閣

下法軍寺日吉の岡北端に讃留霊王神社、谷を隔てて八坂神社・八幡神社が背中併せで三社が鎮座している。王子神社は、上法軍寺北岡にあり、菅原道真が讃岐の守（885～889）であった時、ここに祭るとある。いずれも鎮守の杜として荘厳さを保ち、豊年満作祈りの場として、また地域の人達の癒しの場、子供たちの自然との触れあい、幼児教育の場となっている。

寺院は、島田寺と西蓮寺が代表する。島田寺は、八葉山真言院浄土寺と称したが後に土地の名をとり、島田寺となる。綾氏の氏寺。慶長8年讃岐守生駒一正公の時、当時15世良純上人に帰依し法勲寺を高松に遷し、良純を弘憲寺の開祖となすとある。また、元の法勲寺が高松に移った後、小堂を建て、昔の名残をとどめていたが、無住の時もあったようである。後に石の塔のお薬師さんで信仰されてきた。戦後法勲寺となる。境内には、旧法勲寺の石塔、礎石があり、五重塔跡、玉ノ井などの跡や古瓦も発掘されている。

西蓮寺（真宗興正派）は、古伝によれば、もと坂本村袖村上屋敷にあったが、再度の火災で現在の樋ノ口の地に移ったという。



讃留霊王神社（東向）



八坂神社（南向）



八幡神社（西向）

## 第2章 まちづくりスローガン

### 1. 地域の特色と背景

飯山南コミュニティは、純農村地帯に小住宅団地が各地に進出し、既存集落と混住するなど複雑な住環境となってきた。

このことから優良農地（農用地）を守る中で住環境を整えることが急務であり、都市計画区域内での秩序ある発展を期待するもので、宅地化にあたっては優良住宅の集積化が望ましい。

人口社会増加に伴う対策として、自然環境と調和のとれた開発、自然界の保全をはじめ、人々の地域内交流と自治会加入の促進、学校等公共施設の充実、居住者の地域社会活動への参加意識の醸成、子育て支援対策等課題は山積している。

丸亀市総合計画に定められた将来像「自然と歴史が調和し人が輝く田園都市」や、まちづくりの基本理念「協創でつながるまち丸亀」に沿って、将来を展望したコミュニティづくりの基本方針を定め推進したい。

そこで、丸亀市政推進の柱の一つである「市民参画と協働によるまちづくり」をうけて、みんなの力を結集する意味で、「一人の100歩より 100人の一歩」を合言葉に、まちづくりのために、市民一人ひとりが世代を超えてできることから具体的行動を起こそうではありませんか。

### 2. アクションプランとスローガン

活発なコミュニティ活動で元気のでるまちづくり  
豊かな自然環境を育むまちづくり  
安全・安心の暮らしを支える防災・防犯・交通安全活動に取り組むまちづくり  
地域に誇りのもてる健康と福祉のまちづくり  
学習で感動を呼び文化を育てるまちづくり

を掲げて、具体的テーマを着実に実践し、高齢化時代に即応した田園都市、平成25年の「法の郷づくり」の基本計画を推進するため、町の歴史や地理的条件をもとに、「法の郷まちづくり計画」と名称を定める。

このような私たちのまちの特徴をふまえて、飯山南コミュニティ「法の郷まちづくり」スローガンは、

**出会い ふれあい みんなで築く田園のまち 法の郷づくり**

とします。



### 3. 計画の構成と期間

コミュニティ運営の基本である5本の柱をもとに、「具体的目標」項目を掲げてホップ（1年）ステップ（3年）ジャンプ（5年）をより具体化する。期間は、平成21年から25年の5年間とする。

### 4. 計画の性格

本計画は、コミュニティ運営上不都合が生じた場合は、各部会で審議し部長等連絡会の協議を経て、毎年度の総会に提案する事によって、必要に応じ改定できる柔軟な性格を有するものとする。



## 第3章 わがまち法の郷 まちづくり計画

### 1. 活発なコミュニティ活動で元気のでるまちづくり

#### (1) 未加入地域の自治会組織づくり

##### ① いま

平成17年合併時自治会加入率74.5%が、4年後の平成20年には72%と2.5ポイント低下した。地域内の小住宅団地の進出が大きな要因と思われる。自治会加入によって、災害時の情報伝達・支援活動また自主防災組織づくりによる防災訓練、研修によって災害への迅速な対応がはかられる。清掃活動・花いっぱい運動等隣り近所の支えあいは、連帯感の希薄な今こそより強く求められる。市民の定住意識変革により、地域内交流、隣人との絆を深めることこそコミュニティづくりの礎である。

##### ② 目標

加入促進プロジェクトチームをつくり、加入パンフレット・コミュニティだより等持参し地区座談会を開催、地域社会への参加を促す。併せて、いきいきまつり等イベント案内により、行事への参加を進め自治会組織への理解を深めて加入率の向上を目指す。

#### (2) 法の郷いきいきまつり

##### ① いま

5月末の土・日曜日開催で、定着化がはかられてきた。コミュニティでは、まつり実行委員会を設立し、コミュニティセンターを中心に小学校・幼稚園・保育所の支援をいただき、校区をあげて地域住民総参加のふれあいの場となっている。まつりの運営資金については、各自治会のご協力とPTA等バザー収益金を充当して、参加意識を高めるなど、一層のご協力をお願いしている。

##### ② 目標

基本的な開催の枠組みを堅持しながら、回を追う毎に20%程度新しい企画を導入して、地域住民の総参加を目指す。また、新学期の初めで特に学校等への負担が大きいため、参加のあり方等について常に協議を重ね、信頼関係を深めていく。

#### (3) コミュニティだより等広報活動

##### ① いま

コミュニティだよりは、編集スタッフ制を取り入れ、原稿依頼・割付・校正・事業所への配布作業を円滑にこなすことができ、A4・6ページを5回発行することができた。

② 目 標

今後は、隔月年6回発行を実践することにより、最大の地域情報源となるように努めたい。子供記者、老人記者等を募り、未加入地域への配送や愛読者増をはかりたい。

(4) 差別のない地域づくり (人権意識の高揚)

① い ま

県・市主催の人権講演会の参加におわれている。同一人の参加だけでなく、より多くの地域住民への人権意識を高めていく必要がある。男女共同参画講演会は、コミュニティとして開催している。

② 目 標

人権講演会の参加に加えて、地元富士見館、児童館との人権学習での連携協力をはかる。また、老人や子供への虐待防止のための研修会を地域で定期的に開催したい。男女共同参画についても、地域活動での定着化をすすめたい。

<総務環境部>

こんな法の郷 (キャッチフレーズ)	具体的テーマ	目標 (具体的施策)			
		現在	1年目	3年目	5年目
活発なコミュニティ活動で元気の のどるまちづくり	未加入地域の自治会組織 づくり	加入率 72% 未加入世帯 に広報無料 配布(小学校 を通じ) 結成自治会 助成金(市)	受け入れ可 能団地の座 談会 自治会のシ オリ発行(簡 易な便利帳) 未加入宅へ 祭りプログ ラム発送招 待	加入率 75% 地域内交流 会	加入率 80% を目指す
	法の郷いきいきまつり	5月末土・日 曜日	継続 20%新企画 導入	継続	継続
	コミュニティだより等広 報活動	便 年5回 2,500部白黒 印刷	年6回	年6回 子ども記者・ 老人記者	年6回 2,500部カラ ー印刷 広告収入独 立採算制

こんな法の郷 (キャッチフレーズ)	具体的テーマ	目標（具体的施策）			
		現在	1年目	3年目	5年目
活発なコミュニティ活動で元気のふるまちづくり	差別のない地域づくり 人権意識の高揚	各種講演会・ 研修会への 参加 男女共同参 画講演会	富士見館・児 童館での人 権学習の協 力 高齢者・子供 等の虐待防 止活動	継続	継続



## 2. 豊かな自然環境を育むまちづくり

### (美しい自然環境づくり)

#### ① いま

農地・水・環境保全向上対策事業（土地改良区・水利組合・農業営農集落）の推進と一体となって、優良農地を守り「美しい農村環境」の保持に努めると共に、住環境と農地に恵をもたらすため池や河川の水との、調和のとれた環境づくりに努めている。

地域内の水路や道路沿いに散在するビン、缶、不燃ごみ等の一斉清掃を行うと共に、地域住民の活動拠点であるコミュニティセンターの花づくりを行っている。

#### ② 目標

花いっぱい、一斉清掃ともに、今後自治会と農地・水・環境保全向上対策事業団体との連携は不可欠である。地域内に点在する住宅団地の理解と協力のもと、一人ひとりのボランティア参加を促す。市環境課や土地改良課の指導協力を得て、円滑に推進し成果をあげ、農村環境の保全に努める。



12月第1日曜日 地区一斉清掃



コスモスの種まき・コスモス畑（樋ノ口農地・水・環境保全事業）



### (環境にやさしいまちづくり)

#### (1) ゴミの減量化、マイ袋普及について

#### ① いま

生活改善推進グループによる、えひめ AI-2EM 菌、ぼかし講習会は合併前からすすめられてきたが、自治会への浸透は未だの感がある。マイ袋づくり・持参運動等意識改革に努めている。

#### ② 目標

講習会に自治会員の参加を促す。PRによって、活動が軌道にのれば、農村環境保全に寄与する。また、消費者行政と併せ購買時のマイ袋持参運動を浸透させるため、消費者モニター等の指導による、マイ袋持参キャンペーンの展開が必要である。

## (2) エコファミリープランの普及と日常化

### ① いま

丸亀市環境課から依頼されて、エコファミリープラン推進モデル地区の指定を受け、自治会長会で説明し、3カ月ごとにアンケートに実践項目を記載、提出してもらっている。節電、節水、省エネルギーの日常化に努めている。

### ② 目標

地球温暖化防止に努め、地球環境を保持して後世に残していかなければならない。そのために、市の指導を受けながら地域活動につなげていきたい。

#### <総務環境部>

こんな法の郷 (キャッチフレーズ)	具体的テーマ	目標 (具体的施策)			
		現在	1年目	3年目	5年目
豊かな自然環境を育むまちづくり (美しい自然環境づくり)	花づくり運動	コミュニティセンター花壇、プランター植栽4月12月	継続	継続	自治会周辺・道路沿いの花づくり運動展開
	大東川水環境保全活動	地域一斉清掃と併せ河川美化運動推進啓発	継続 農地・水・環境保全活動との連携	継続	継続
	地域一斉清掃	12月第一日曜日コミュニティ一斉清掃 手袋支給	地域内全自治会の一斉参加徹底	継続	継続
(環境にやさしいまちづくり)	エコファミリープランの普及、日常化	環境にやさし暮らしについて具体的に、自治会に呼びかけ	ファミリープラン調査の推進 環境教育講演会実施	国・県・市によるプラン実践活動に取り組む	継続
	ゴミの減量化	えひめ A1-2 EM菌 ぼかし講習会 自治会	自治会参加による講習会2回開催	自治会単位の講習会に発展	各家庭のごみ減量の日常化
	お買い物袋普及	マイ袋作り講習会	継続	マイ袋持参普及率30%	同50%目指す

### 3. 安全・安心の暮らしを支える

#### 防災・防犯・交通安全活動に取り組むまちづくり

##### (防災活動)

###### (1) 飯山南自主防災会

###### ① いま

平成 20 年 7 月組織づくりを行う。各部会と自治会防災協力員代表による組織。地震講演会、AED 講習会等実施したが、飯山南自主防災会としての防災訓練はできていない。

###### ② 目標

地域防災対策行動計画に従って、地域の防災に対するシュミレーションをもとに、実践活動を年 1 回行う。

###### (2) コミュニティ自主防災訓練

###### ① いま

下法軍寺内自治会、東小川（前年度）、今年度は上法軍寺 17 自治会員を対象に 11 月に小学校で避難、消火、土嚢づくり等訓練を行う。地元丸亀市消防団 17 分団員の指導をお願いしている。

###### ② 目標

大字単位で、3 年に一度は全自治会員が防災訓練に取り組むことによって、意識改革と災害時の備えができ、すばやい自助・共助活動につながる。児童の参加を促し、防災への意識づけをはかる。



バケツリレー（防災訓練）



AED 講習会

###### (3) 自治会内防災訓練、研修会

###### ① いま

各自治会に、任期 2 年の防災協力員を設置した。自治会長の協力のもと、地震、AED に関する講演会、講習会等を実施した自治会には、助成金を支出することとした。

② 目 標

自治会自主防災活動を定着させるため、モデル自治会を選定し、防災に強い自治会づくりに取り組んでいただく。

(4) 地域防災対策行動計画

① い ま                      ② 目 標

消防本部に設置予定の防災情報配信を受けて、コミュニティセンターで受信、地域内に即時お知らせすると共に、飯山南自主防災組織が機能するようなシステムづくりを、関係機関の協力を得て行う。

(5) 婦人防災クラブの育成と充実

① い ま

平成 19 年 1 2 月組織づくりを行い、防災センターの体験学習や火災警報機器のとりまとめ販売、防災研修会への参加等積極的に行動している。

② 目 標

災害時に備えて、防災訓練、研修会時の炊き出し、非常食の備蓄推進など、幅広い活動を行うと共に、会員の拡充につとめていく。

<防災部>

こんな法の郷 (キャッチフレーズ)	具体的テーマ	目標 (具体的施策)			
		現在	1 年目	3 年目	5 年目
安全・安心の暮らしを支える防災・防犯・交通安全活動に取り組みまちづくり (防災活動)	飯山南自主防災会	7 月 8 日設立 (コミュニティ部会、防災協力員による地域挙げての組織)	防災に関するアンケート実施 防災マップ作成 先進地研修 行動計画に沿った訓練実施	自主防災会 被服購入	諸事業継続
	コミュニティ自主防災訓練	下法 20 自治会対象 避難訓練等 7 月実施 前年度東小川 16 自治会実施	上法 17 自治会対象 消火・避難訓練等 11 月予定 自主防災行動計画に沿って訓練	大字単位で継続実施 訓練内容の充実 児童の参加要請	継続



こんな法の郷 (キャッチフレーズ)	具体的テーマ	目標（具体的施策）			
		現在	1年目	3年目	5年目
安全・安心の暮らしを支える防災・防犯・交通安全活動に取り組みまちづくり (防災活動)	自治会内防災訓練、研修会	防災協力員 応急手当等 講習会 自治会へ防 災講習会開 催要請	モデル自治 会選定	継続	飯山南自主 防災会との 機能上での 連携（共助活 動の確立）
	地域防災対策行動計画	災害発生時 の行動計画 検討	防災行政無 線による避 難情報の地 域内即時広 報 災害発生時 の行動計画 作成 島田ミサワ 大東川横断 橋に洪水状 況監視カメ ラ設置要望	自主防災体 制機能の確 立	継続
	婦人防火クラブの育成と 充実	応急手当等 研修 防災研修セ ンター体験 研修 住宅用火災 警報器普及 活動	被災地現地 研修 非常食備蓄 推進 炊き出し訓 練の実施	防火クラブ 未加入自治 会の加入推 進 諸事業継続	防火クラブ 全戸加入を 目指す 自治会防災 訓練時等炊 き出し出前 講座実施

## (防犯活動)

### (1) 防犯パトロール隊の組織確立と円滑な活動

#### ① いま

南小学校集団下校時に、パトロール隊員が学校を中心に、登下校通学路の5方面中継地点から10通過地点を経て各自治会まで児童に同行、安全下校に寄与している。

#### ② 目標

パトロール活動がマンネリ化しないよう、班長・通過地点長会を行い、隊員の意見を学校に届け、学校も感謝の集い等を企画。児童と隊員の一層の交流に努める。

### (2) 地域見守り隊

#### ① いま

自治会長から推薦された見守り隊が児童の安全下校を自治会内で見守る。

#### ② 目標

下校時の見守り活動が、地域内防犯活動として発展し、安全・安心の地域づくりにつなげていく。

## (交通安全活動)

### 交通安全教室

#### ① いま

高齢者の交通事故防止のための、交通安全教室を行っている。

#### ② 目標

交通事故のない安全で安心できる地域づくりをする。



南小集団下校時に同行する  
法の郷防犯パトロール隊員



高齢者交通安全教室

<健全育成部>

こんな法の郷 (キャッチフレーズ)	具体的テーマ	目標 (具体的施策)				
		現在	1年目	3年目	5年目	
安全・安心の暮らしを支える防犯・交通安全活動に取り組むまちづくり (防犯活動)	防犯パトロール隊の組織確立と円滑な活動	19年10月老人会・コミュニティ役員103人登録帽子・ベスト・笛 週1回水曜日集団下校時に10方面で下校補導	班長・通過地点長・学校・PTA毎年2回開催による意見交換 児童との交流会開催(隊員の意欲の喚起) 防犯車による巡回補導	地域としての取り組みの定着化 防犯マップの作成 危険箇所に見板設置	活動の定着化により、安全で安心して生活できる防犯体制の整ったまちづくり	
	地域見守り隊	26自治会より76名選出される。パトロール隊と連携自治会内で見守り	隊員に服飾として青色の帽子を配布 自治会長に選出依頼	地域全体として定着化をはかる	不審者の地域内防止、抑止力による住みよいまちづくり	
	(交通安全活動)	交通安全講習会	高齢者交通安全教室 11月	必要の都度実施	定期的に実施	地域内在住者の無事故を目指す
	交通安全運動の一環として声かけ運動、交通安全キャンペーン	各家庭で児童、家族が出かける時声かけ 4・8・12月強化月間  幼稚園、保育所キャンペーン	交通安全母の会の再結成による呼びかけ  活動支援	継続  継続	安全意識の高揚による無事故の地域づくり  継続	
	交通安全標語による呼びかけ	日本交通安全協会、毎日新聞優秀作品印刷各戸配布	継続	継続	地域内標語募集により意識の高揚をはかる	

## 4. 地域に誇りの持てる健康と福祉のまちづくり

### (福祉のまちづくり)

#### (1) 一人暮らしふれあいの集い

##### ① いま

70歳以上の1人暮らし対象者約90人に案内し、30人の参加。幼稚園児の発表を觀賞した。手作りプレゼントやお菓子をいただき、園児の肩たたき等触れあい遊びの後、コミュニティセンターで会食。若いエネルギーの恩恵を受け有意義なひとときを過ごした。

##### ② 目標

幼稚園、保育所とのふれあいを大切に、参加率の向上をはかりたい。

#### (2) 友愛訪問・配食による安否確認

##### ① いま

年3回、お菓子やお弁当などの配食をし、安否確認に努めている。

##### ② 目標

食生活改善推進・生活改善等既存団体に加えて、調理ボランティアグループを育成し、お弁当を定期的に配食し併せて安否確認を行う。

#### (3) 災害時要援護者支援のあり方

##### ① いま      ② 目標

市社会福祉協議会でマップを作成。マップを活用して民生児童委員、消防団員、防災協力員等各種団体が役割分担を協議し、団体単位で災害時対応のシュミレーションを繰り返し、実践に備える。

#### (4) 健康料理教室

##### ① いま

食生活改善推進協議会委員の調理指導を得て、自治会、子ども会、幼稚園等で健康料理教室に取り組んでいる。

##### ② 目標

健康づくりは食生活からをモットーに、各自治会に浸透をはかっていく。

(5) ふるさと食調理グループの育成

② 目標

地産地消、旬の野菜等を使って調理し、高齢者世帯等に配食する調理グループを育成し、併せコミュニティレストランの研究をすすめる。



高齢者一人暮らしふれあいの集い（幼稚園）



配食サービス先進地視察（倉敷市箭田地区）

<保健福祉部>

こんな法の郷 (キャッチフレーズ)	具体的テーマ	目標（具体的施策）			
		現在	1年目	3年目	5年目
地域に誇りの持てる健康と福祉のまちづくり (福祉のまちづくり)	一人暮らしふれあいの集い	幼稚園児発表観賞とふれあい	保・幼発表観賞とふれあい 高齢者会食	定着化	継続
	友愛訪問・配食サービス 一人暮らし 70歳以上高齢者（安否確認）	年3回配食 お茶・おはぎ お菓子 お弁当	お菓子等別に10月下旬、 2月下旬お弁当配食（食グループ参加）	継続	継続
	災害時要援護者支援の在り方	民生児童委員地区内調査 市社協マップ準備中	市社会福祉協議会マップ作成活用 自主防災会・消防団と強調	支援各団体との協議情報交換、実践訓練	継続
	健康料理教室（自治会・子ども会・老人会等）	11自治会	15自治会に拡大 各自治会実施にも助成金交付	20自治会自治会内健康づくりと交流拡大	30自治会拡大 食による地域の健康づくり

こんな法の郷 (キャッチフレーズ)	具体的テーマ	目標（具体的施策）			
		現在	1年目	3年目	5年目
地域に誇りの持 てる健康と福祉 のまちづくり (福祉のまちづ くり)	食と文化講演会	食と文化講 演会	地産地消、食 品偽装と賢 い消費講演 会	食のフォー ラム実施	啓発活動に よる食文化 の地域づく り
	地産地消調理グループの 育成	食改・生活改 善・食の文化 教室・仲良し グループの 育成	グループ拡 充、定期的調 理教室 お弁当つく り配食に寄 与する	地域の人に 定食提供（高 齢者主体に） 一人暮らし 配食 営業化目指 す	継続
	ふれあいいいききサロンの 支援	15 団体	15 団体の支 援 コミュニテ ィ内サロンの 検討、 広報による 活動PR	継続	継続

## （健康のまちづくり）

### （1）自治会一斉ラジオ体操

#### ① いま

一斉ラジオ体操に 22 自治会が参加し、自治会内で三世代の交流やふれあいが深まっている。

#### ② 目標

夏休み前期、後期の 2 回実施し、参加自治会数の増加をはかりたい。

### （2）いきいき運動会

#### ① いま

防災リレーを含めた分団対抗競技で、活力のある運動会が行われている。参加者全員にうどんをふるまい、校区内のふれあいや社交の場として楽しんでいる。

#### ② 目標

健康づくりと交流により、地域の連帯と絆を深め、共助活動への意識づくりに役立てたい。

### (3) おめでとうウォーク

#### ① いま

正月元旦行事として、神仏への礼拝と健康づくりに寄与している。

#### ② 目標

郷土理解と郷土愛を育てる機会として拡大したい。



元旦おめでとうウォーク



自治会一斉ラジオ体操

#### <体育部>

こんな法の郷 (キャッチフレーズ)	具体的テーマ	目標 (具体的施策)			
		現在	1年目	3年目	5年目
地域に誇りのも てる健康と福祉 のまちづくり (健康のまちづ くり)	自治会一斉ラジオ体操	22自治会 夏休み最初 の一週間 3 世代自治会 員交流	参加自治会 の拡大 ・子どものみ 景品 ・ラジオ第二 体操も ・体操指導者 養成 ・広報PR	子ども大人 に景品 ・世話人養成 ・自治会内交 流の場	夏休み前期、 後期各1週 間開催
	いきいき運動会	6分団編成 防災リレー を含め分団 対抗	子供を含め たプログラ ム検討 10月末日曜 日開催・雨天 11月第2日曜 日延期定着 化	入／退場門 づくり 各種団体協 力要請	自治会を超 えての健康 づくりと交 流による地 域の連帯と 共助の精神 をはかる

こんな法の郷 (キャッチフレーズ)	具体的テーマ	目標（具体的施策）			
		現在	1年目	3年目	5年目
地域に誇りのも てる健康と福祉 のまちづくり (健康のまちづ くり)	おめでとうウォーク	正月元旦4社 めぐりと大 窪池 健康づくり と交流	子どもへの 参加要請 ・接待（ぜん ざいお代わ り)	参加者150名 小学校児童 への案内	参加者250名 に拡大
	法の郷ウォーキング倶楽 部設立		設立準備 少人数実施	おめでとう ウォーク世 話、参加	定期的ウォ ークの開催 による健康 づくり





## 5. 学習で感動を呼び文化を育てるまちづくり

### (生涯学習のまちづくり)

#### (1) 生涯学習講座の推進

##### ① いま

生涯学習講座を通して、豊かな心を育むと共に人々の交流と地域の活性化に役立てている。

##### ② 目標

新しい講座を加えながら、学習で得た知識を地域に還元できる仕組みと自らの喜びが感じられる生涯学習社会を構築する。

#### (2) 星の観察・凧つくり凧上げ大会

##### ① いま

両イベントともに、良き指導者を得て子供達に夢をあたえている。

##### ② 目標

グレードアップをはかり、郷土のインパクトのあるイベントへと育てていきたい。

#### (3) まちあるき

##### ① いま

地域内、他自治体の人々との交流を通して生活文化・風俗等を知るとともに、地域の人々の温かな心を醸成する。

##### ② 目標

交流イベントを通して、法の郷の特色や名声を発信する機会にするとともに、故郷の良さを再発見し郷土愛を育む。

#### (4) 讃岐法勲寺太鼓

##### ① いま

地域活性化と文化発信の役割を担っている。

##### ② 目標

演奏力の向上と演奏者の拡大に努めると共に、まちづくりに貢献したい。



まちあるき（八幡神社境内）



食の文化教室

<文化部>

こんな法の郷 (キャッチフレーズ)	具体的テーマ	目標（具体的施策）			
		現在	1年目	3年目	5年目
学習で感動を呼び文化を育てるまちづくり (生涯学習のまちづくり)	生涯学習講座の推進	地域いきいき講座、毎月1回 支援講座（自然環境・食の文化・クラフト・なぎなた・夏休み子ども特別講座等）	文化財等講座新設 生涯学習PR紙、募集チラシ作成 学校、PTAとの連携 文化講演会	人材バンクの設立 企画段階での子供の意見聴収	継続
	星の観察会	夏、冬2回パナソニック電気香川協賛（講師）観察会	季節に1回(4回)環境問題（光害等）の勉強アンケート実施・結果による内容づくり 魅力あるチラシづくり	観察会日程の意識づけ 指導者養成	観測地周辺の消灯 地域あげての観測会
	凧作り・凧揚げ大会	12月凧愛好会指導 1月土器川河川敷手作り凧揚げ大会	継続	他地域との交流凧揚げ大会	継続

こんな法の郷 (キャッチフレーズ)	具体的テーマ	目標（具体的施策）			
		現在	1年目	3年目	5年目
学習で感動を呼び文化を育てるまちづくり (生涯学習のまちづくり)	まちあるき	4社めぐり ウォーク そば・田舎料理コース	09 てくてくさぬき (春風なごみ旅：4回)	県・市の計画にそって推進 「郷土理解と他地域交流」	新コース開拓
	讃岐法勤寺太鼓	地域活性化と文化の発信のため設立 諸行事演奏活動 週1回練習  保存会設立支援	他地域への演奏活動参加  保・幼・小での演奏(和太鼓の魅力をお子たちに伝える) 会員数の拡大と演奏力の向上	和太鼓集団との交流演奏  後継者の育成  継続	和太鼓まつりに参加  保存会による賛助会員の加入促進

#### (5) あいさつ運動

##### ① いま

月1回、学校正門前・西門・センター前であいさつ運動を行っている。

##### ② 目標

通学路でのあいさつ運動の輪を自治会の協力を得て各自治会へ広げていく。

#### (6) 米づくり体験教室

##### ① いま

米づくり体験を通して、米の生育過程と生産活動の苦勞、感謝の心を育てている。

##### ② 目標

収穫の喜びや、生育状況を理解する体験を通して、子供たちの命を尊ぶ心を育てる。

<健全育成部>

こんな法の郷 (キャッチフレーズ)	具体的テーマ	目標 (具体的施策)			
		現在	1年目	3年目	5年目
学習で感動を呼び文化を育てるまちづくり (ふるさと遊びの伝承等世代間交流によるまちづくり)	あいさつ運動	毎月1回第一登校日小学校正門、西門、コミュニティセンター北でタスキかけ各部会巡回実施	学校周辺継続実施 朝立哨時PTAによる通学路で実施 老人会に協力依頼	月2回実施 各自治会通学路での実施 あいさつ作り作成	あいさつマップ作成 あいさつ道路構築 地域ぐるみの運動展開
	米つくり体験教室	小学5年生もみ蒔きから収穫体験	心を育てる米づくり(命の尊さを育てる・収穫の喜びと感謝の心・協力の大切さ・地域のふれあい)	収穫時機械から手作業への移行	継続

(ふるさと遊びの伝承等世代間交流によるまちづくり)

ふるさと伝承遊び

① いま

伝承遊びを通して、お年寄りと幼児・児童の交流を深め、豊かな心を育てる。

② 目標

ふるさとの伝承遊びを次世代に継承していくと共に、愛郷心を育てる。



南小5年生田植え



伝承あそび

<健全育成部>

こんな法の郷 (キャッチフレーズ)	具体的テーマ	目標（具体的施策）			
		現在	1年目	3年目	5年目
学習で感動を呼び文化を育てるまちづくり (ふるさと遊びの伝承等世代間交流によるまちづくり)	ふるさとの伝承遊び	小学校 4・1年生 物つくりと遊び指導 幼稚園焼き芋	昔遊び（あやとり・お手玉・紙風船・こままわし・けんだま・まりつき・おはじき・めんこ等）指導者登録	ふるさとに伝わる遊びの聞き取り 後継者養成	保・幼・小によるふるさと遊びの交流 ふるさと遊びの冊子作成 ふるさと遊び教室開設

(子育てしやすいまちづくり)

子育て支援

① いま

母子愛育班の自主活動を保健師が支えている。

② 目標

コミュニティセンターを子育て支援拠点施設として、育児支援、子育て相談、訪問相談等を実施し、若年労働者が安心して住める定住地域を目指す。

<文化部>

こんな法の郷 (キャッチフレーズ)	具体的テーマ	目標（具体的施策）			
		現在	1年目	3年目	5年目
学習で感動を呼び文化を育てるまちづくり (子育てしやすいまちづくり)	子育て支援	子育て支援準備室開設	子育て支援ネット開設 子育て情報の発信	コミュニティでの子育て支援活動の充実 県内施設との研修交流 ふれあい遊びの宅急便	子育て優良地域としての名声を得、若者が定住する地域づくり

## 第4章 みんなでまちづくりを

### 1. 策定までの手順

- (1) 部会ごとに関連基本項目の具体的目標を掲げて「いま」「1年後」「3年後」「5年後」を審議し、素案づくりをする。
- (2) 各部会は、部会員に加えて、学識経験者・応募者を含めて審議する事が出来る。また、部会員は部長の許可のもと他部会に出席して、意見を述べる事ができる。
- (3) 各部会では、部長が審議の素案をつくり、策定委員会において説明する。
- (4) 策定委員会は、部長報告をもとに素案を審議し、結果をまとめ原案づくりをする。
- (5) 策定委員長は、部長報告をもとに最終原案をまとめる。
- (6) 策定委員長は、最終原案をコミュニティ会長に答申する。
- (7) コミュニティ会長は、答申受領後、次コミュニティ総会に提案し、議決を得る。

### 2. 策定までの経過

- 平成20年 4月26日 平成20年度コミュニティ協議会総会でまちづくり計画の策定について、重点事項となる
- 6月25日 法の郷まちづくり計画策定委員委嘱並びに第1回策定委員会
- 6月25日 コミュニティ会長より、まちづくり計画策定委員長に「法の郷まちづくり計画について諮問」
- 7月 8日 飯山南自主防災会結成
- 8月 5日 「コミュニティセンター市長室」において市長を交え、法の郷まちづくり計画意見交換会
- 9月 3日 総務部会 未加入自治会新規住宅団地調査報告
- 9月10日 体育部会 まちづくり計画について審議 一斉ラジオ体操等
- 9月10日 保健福祉部会 まちづくり計画について審議 友愛訪問等
- 9月11日 防災部会 まちづくり計画について審議 防災講演会等
- 9月11日 生活環境部会 まちづくり計画について審議 交通安全対策等
- 9月14日 文化部会 まちづくり計画について審議 生涯学習講座等
- 10月 9日 生活環境部会
- 10月 9日 防災部会
- 10月21日 文化部会 まちづくり計画について審議 歴史と文化について
- 10月22日 高松市松島・二番丁コミュニティ先進地視察（市主催）
- 11月 5日 総務部会 まちづくり計画について審議 コミュニティだよりの児童持ち帰りによる配布依頼
- 11月12日 保健福祉部会 まちづくり計画について審議
- 11月12日 体育部会 まちづくり計画について審議・まとめ
- 11月20日 生活環境部会 まちづくり計画について審議

- 12月 3日 総務部会 まちづくり計画について審議・まとめ
- 12月 10日 保健福祉部会 まちづくり計画について審議・まとめ
- 12月 11日 生活環境部会 まちづくり計画について審議・まとめ
- 12月 16日 文化部会 まちづくり計画について審議・まとめ
- 12月 18日 第2回まちづくり計画策定委員会  
部長等連絡協議会
- 平成21年 1月 8日 生活環境部会 まちづくり計画について再審議
- 1月 15日 防災部会 まちづくり計画について再審議
- 1月 16日 体育部会 まちづくり計画について再審議
- 1月 17日 部長等連絡協議会 第2回策定委員会指摘事項協議
- 1月 20日 文化部会 まちづくり計画について再審議
- 1月 28日 保健福祉部会 まちづくり計画について再審議
- 2月 3日 第3回まちづくり計画策定委員会
- 2月 4日 生活環境部会 まちづくり計画について手直し
- 2月 13日 保健福祉部会 まちづくり計画について手直し
- 3月 10日 第4回まちづくり計画策定委員会
- 3月 24日 部長等連絡協議会 まちづくり計画最終案について協議
- 3月 25日 「法の郷まちづくり計画について答申」
- 5月 2日 飯山南コミュニティ協議会総会でまちづくり計画について提案



## 法の郷まちづくり計画策定委員会委員名簿

氏 名	所 属 団 体	備 考
増田 幸正	学識経験者	策定委員会長
田嶋 清	学識経験者	策定委員副会長
新居 正敏	学識経験者	策定委員副会長
真鍋 順穂	猪熊美術館事務局長	
岩崎 富夫	市消防本部危機管理課長	
奈良 光雄	市南消防署長	
鎌倉 克英	紅山荘副園長・紅山ケアセンター長	
前田 清子	市立飯山南小学校長	
細川 幸穂	市立飯山南幼稚園長	
曾我部博子	市立飯山南保育所長	
松下 奈緒	市健康課保健師	
竹原作太郎	飯山南コミュニティ協議会長	
秦 勉	飯山南コミュニティ協議会副会長	
秋澤 佳子	飯山南コミュニティ協議会副会長	
高木 勤	飯山南コミュニティ協議会総務部長	
新居 文夫	飯山南コミュニティ協議会防災部長	
藤井 博文	飯山南コミュニティ協議会保健福祉部長	
故片原弘清	飯山南コミュニティ協議会前保健福祉部長	
大浦 重實	飯山南コミュニティ協議会生活環境部長	
河村 弘子	飯山南コミュニティ協議会文化部長	
吉本 隆雄	飯山南コミュニティ協議会体育部長	
進 和彦	起草委員（策定委員会事務局長）	
村山美恵子	資料収集 起草委員	
山本 祐子	写植・構成	

（順不同・敬称略）





写真提供 フォト桃源 武田正巳氏

762-0084  
香川県丸亀市飯山町上法軍寺1167番地5  
飯山南コミュニティセンター  
(0877)98-2200